

令和3年度高知県高等学校体育大会

空手道専門部 新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における新型コロナウイルス感染対策を下記の通り定める。

1 感染防止対策の概要

(1) 全般的な事項

- ①実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること。
- ②実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- ③参加校のエントリー選手・帯同部員（補助員）・引率者・監督・外部指導者等（以下「大会参加者」という）は、【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-①②】の原本について、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- ④実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-①②】の原本および【様式1-①②】の写しについて、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。
- ⑤大会役員等は【様式1-③】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈大会役員等〉（個人書式）を大会終了日までチェックし、保存期間（1月以上）を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後2週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。
- ⑥参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認された場合、保健所や医療機関の指示に従うこと。
- ⑦参加校は大会終了後も【様式1-⑤⑥】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を用い、2週間に渡りチェックを継続し、大会終了後1月以上保存すること。
また、大会終了後2週間以内に陽性者・濃厚接触者・接触者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに報告すること。実施専門部は報告を受けた場合には、保健

所や医療機関の指示に従うこと。

- ⑧取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式 1-④】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（取材団体等）をダウンロードし、各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックすること。大会当日は各競技受付へ【様式 1-④】提示し、参加者名簿へ必要事項を記入したのち入場すること。大会終了後 2 週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DR 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
【様式 1-①②】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出 	各校顧問	大会終了後 1 月以上
【様式 1-③】	大会役員等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出 	作成者	
【様式 1-④】	取材や写真撮影を希望する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 週間体調チェックし作成 ・ 会場受付にて提示 ・ 大会期間中もチェックする ・ 求めがあれば提出 	作成者	
【様式 1-⑤⑥】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会後 2 週間体調チェックし作成 ・ 求めがあれば提出 	各校顧問	
【様式 2-①】	参加校 (学校長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会前 2 週間の健康チェック内容を学校長が確認し、公印を押印し作成 ・ 大会当日に顧問が大会本部へ【様式 1-①②】の写しを添えて提出 	専門部	
【様式 2-②】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会日毎に作成 ・ 大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 ・ 大会本部へ提出 	専門部	

※【様式 2-①②】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を

開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ①受付には、手指消毒剤を設置すること。
- ②参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ③受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- ④人と人が対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ⑤発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- ⑥新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

(3) 大会参加者への対応

①体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された【様式1-①②】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票〈教員・指導者・生徒〉を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに【様式2-①】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-①②】の写しを提出させること。

また、【様式2-②】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会日毎に大会本部へ提出させること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者（顧問教諭等）が提出すること。

●大会当日の体温

●大会前2週間における以下の事項の有無

- ア 平熱を超える発熱はないか
- イ 咳、咽頭痛など風邪の症状はないか
- ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）はないか
- エ 嗅覚や味覚の異常はないか
- オ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はないか
- カ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方はないか
- キ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がないか

※参加校は当日の参加について、大会参加前2週間の健康観察状況（上記ア～キ）と当日の状況から適切に判断し、安全・安心の確保を最優先考え決めること。

※各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合はその基準を尊重し、「[競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン](#)」へ明記すること。

②マスクの準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても徹底指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、マスクを着用すること。

※マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

③大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染対策に十分配慮すること。

(4) 実施専門部が準備すべき事項

①手洗い場所

実施専門部は、大会参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保すること。

- ア 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ウ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- エ 手洗いが難しい場合には、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- オ ジェットタオルは稼働を停止すること

②更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は更衣室や、一時的に休息するための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について以下に配慮して準備すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避けること
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に滞在する人数を制限する等の措置を講じること
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が振れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカー等の取手、テーブル、イス等）については、可能な限り消毒すること。
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

③洗面所（トイレ）

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。実施専門部は、洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理すること。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒すること。
- イ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること
- ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- エ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること

- オ 手洗い後に手を拭くため、参加者にはマイタオルを持参させること
- カ ジェットタオルは稼働を停止すること

④ 飲食等について

実施専門部は、参加者が飲食等をする際は、以下に配慮すること。

- ア 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう呼び掛けること。
- イ 飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないこと
- ウ 飲食物を取り扱うスタッフには必ずマスクを着用させること

⑤ 観客について

ア 有観客および無観客等の判断について

安全・安心の確保を最優先事項とし、判断する。判断の際には下表「令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について」を用いる。

**本年度県体については令和3年5月6日付け3高知高体連
第11号「令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観客の取り扱い等について（通知）」で参加校へ通知したとおり、全競技無観客で開催する。**

令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について（*高知県内の感染拡大状況によって延期及び中止する場合がある。）				
県の ステージ	学校や観戦者（保護者等）に お断りする点	各競技専門部が行うこと	観戦者の入場の可否について	
			エントリ外の部活動生徒	保護者等
緊急事態			禁止	禁止
特別警戒				
警戒	<p>【健康確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観戦希望者は学校（顧問や校内担当教員等）より指定様式1-③を受け取り、観戦予定日2週間前～観戦最終日まで体温・体調等を記録する ↓ ○観戦希望者は様式1-③を観戦最終日より1月保管し、主催者等からの求めに応じて提出できるようにする ↓ ○顧問又は学校担当教員は主管専門部が示した運用方法を確認し（許可証や一覧表等）来場の手続きを進める <p>○COCOA（アプリ）のインストール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者が発生した場合、スマホに連絡が来るようになるため、インストールを推奨する ・COCOA（アプリ）のインストールが済んでない方、又はスマホをお持ちでない方は、会場で陽性者が発生した場合に、許可証に付随していた観戦予定者申請書をもとに学校から連絡することがある 	<p>○入退場ゲートの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者（許可された方）の確認 ・検温（人員配割り検温を行う） ※県のステージが「注意」または「感染観察」の場合、検温は来場者によるセルフ形式でも可 ・消毒液、マスクの準備 <p>○観戦するエリアを設定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営エリアと観戦エリアの区別 ・観戦者の座席数（収容人数）の把握 <p>…等</p> <p>○会場内の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観戦者が密にならないようアナウンス等、適宜注意を促す ・観戦方法の周知徹底（大声での声援禁止等） ・収容人数の調整 <p>…等</p>	禁止	禁止
注意	<p>○入場時の検温</p> <p>○入退場時の手指消毒</p> <p>○マスク着用</p> <p>○大声での声援は禁止</p> <p>○応援する選手・チームの試合が終わりしたい、会場を退出すること（会場内を最少人数に止める）</p> <p>○会場内での飲食は禁止</p>	…等	<p>○高体連及び各競技団体が示す感染防止対策基本方針およびガイドラインに基づいて、2週間の検温などを行い体調の不具合がないことを確認しうえで入場することができる</p>	
感染観察	<p>○一般生徒の観戦が認められた競技会場で観戦する場合は、生徒であることが分かるよう制服で観戦する</p> <p>…等</p>	…等	<p>○観戦者の受入対応が可能な競技は可</p> <p>○選手と観戦者とが密にならない会場は可【具体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外会場で観客席がある場合 ・屋内会場でも試合場と観客席が一定以上の距離が取れる場合…等 ※状況によって入場できる観客数を制限する場合があります <p>○観戦が不可の会場もある（競技会場日程一覧参照）【具体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場の座席数が少ない場合や、観戦エリアが設定できない場合 ・運営上、専門部が入退場ゲートに人員配置ができない場合…等 ※県のステージが「注意」または「感染観察」の場合、検温は来場者によるセルフ形式でも可 	
		<p>（イベントの開催制限）</p> <p>高知県対策本部会議</p> <p>人数上限→会場収容定員の50%以内（R3.4月末まで）</p>	<p>（一般生徒および一般観客の観戦について）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、安心・安全な大会運営を第一に検討を重ねた結果、本年度高知県高等学校体育大会においては、保護者等のみの観戦受け入れとする。</p>	

感染症に対する県の対応（ステージ）をもとに、競技ごとに観客の取り扱いについて協議し、県高体連事務局まで報告する。

なお、全競技において統一判断を行うような場合には、事前に各専門部へ連絡するとともに、県高体連事務局および県教育委員会主管課より加盟校へ周知徹底を行う。

イ 観客にお願いすること・専門部が行うこと等

別紙「令和3年度第74回高知県高等学校体育大会に係る観戦について」
および「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」参照

⑥大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。

具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと。

⑦ゴミの管理

参加者にゴミを持ち帰ることを義務付けるとともに、その内容を周知すること。

(5) 大会参加者の留意点

①十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、競技をしていない間も含め感染予防の観点から、なるべく距離を空ける（感染予防の観点より1~2m程度）。運動強度が高い競技の場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。

②その他

ア 競技中に唾や痰を吐かないこと

イ タオルの共用はしないこと

ウ 飲食については、指定場所で行い静かにしゃべらず黙食すること

エ 飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に流さないこと

(6) その他の留意事項

①宿泊に関しては、宿泊施設関連の業界団体が定める最新の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと

②バス移動に関しては、「貸し切りバスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に従うこと

③「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」については、各中央競技団体や令和3年度全国高等学校総合体育大会高校総体に向け全国各専門部が競技特性に応じ作成した最新のガイドラインを参考に実施専門部ごとで作成すること。

2 競技運営上の感染対策留意事項

全日本空手道連盟ガイドライン

「感染拡大防止ガイドライン 大会用」 (令和2年11月16日)

(公財)全日本空手道連盟

本ガイドラインは、大会開催時のものになり開催可否の判断は、開催される各都道府県知事の方針に従ってください。開催の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へご相談をお願いします。

なお、本ガイドラインの適用期間については、政府より各都道府県知事宛に「移行期間における都道府県の対応について」(詳細については下記 URL よりご確認ください)が発出されており、移行期間におけるステップごとの屋内外別での施設収容率や人数上限に係る基本的考え方等が示されております。これらを踏まえた各都道府県における、スポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従っていただきますようお願いいたします。

<全般的な対応について>

- ・**原則無観客で行うこと**。観客を入れる場合は、会場内席数の50%を最大入場数にして観客同士の距離を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- ・感染防止のため、主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(イベントの受付場所等)に掲示すること
- ・感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間(少なくとも1ヶ月以上)を定めて保存しておくこと
- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ・大会開催の可否判断は、開催される各都道府県知事の方針に従うこと
- ・感染者や感染の疑いがある者が現場で発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整えること、また(公財)全日本空手道連盟企画業務課まで報告すること

<大会前の対応>

参加者(選手団、運営係員、役員)から以下の事項を記載した書面の提出を求めること

- ・氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)、所属先※個人情報の取扱いには

十分注意すること

- ・ 利用当日の体温
 - ・ 利用前 2 週間における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱の(おおむね 37.5°C)
 - ・ 咳・喉の痛みなど風邪の症状
 - ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)・息苦しさ(呼吸困難)
 - ・ 嗅覚や味覚の異常
 - ・ 体が重く感じる・疲れやすい等
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ※書面の提出を求める文書に以下の文言を記載すること「入手した個人情報は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的外の使用を一切行わず、一ヶ月経過後に責任を持って破棄いたします」

<大会当日の対応>

- ・ 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス)、所属先※個人情報の取扱いには十分注意すること
- ・ 利用当日の体温
- ・ 利用前 2 週間における以下の事項の有無
- ・ 平熱を超える発熱の(おおむね 37.5°C)
- ・ 咳・喉の痛みなど風邪の症状
- ・ だるさ(倦怠(けんたい)感)・息苦しさ(呼吸困難)
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる・疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

<大会当日の更衣室>

事前準備

- ・ 室内外に「利用上の注意・大会スケジュール・更衣室利用スケジュール」案内を密を避けるため複数個所に掲示すること
 - ・ 更衣室での入場制限数(定員)を決め、種目別、階級別またはチーム別に使用時間設定を行うこと
- (大会スケジュール参考に作成し、事前に通知する)
- ・ 入口外に係員を配置すること(係員は交代制※スケジュール、名簿、ボードを基に入退場のチェック、声がけ、清掃)

- ・更衣室入口の内外に消毒マット、手指消毒剤を設置すること
- ・ペーパー類、液体せっけん、ゴミ袋、足で開くゴミ箱かフタのないゴミ箱を設置すること

使用中

- ・ロッカー及びシャワールームは使用不可とすること（テープ貼り、開扉させない）
- ・飲食禁止とすること（着替えのみ）
- ・化粧、ヘアセットは会場入場前に済ませること
- ・係員は1時間毎または利用者不在になった際、拭き消毒、清掃等を行うこと

<練習会場>

事前準備

- ・各コートに選手用の手指消毒剤を、机または椅子の上に載せて設置すること
- ・練習会場入口に「利用上の注意（禁止事項など）」案内を密を避けるため複数個所に掲示すること
- ・練習会場に入場する人数と使用時間を設定すること（大会スケジュールを参考に、更衣室の利用が重ならないよう時差をつけて作成）

※練習会場入口にコート利用スケジュールを貼る：○コート、○時～○時、○○チーム等）

使用中

- ・練習会場内は換気を徹底すること。窓を開放・扇風機を設置すること
- ・飲食禁止※水分補給は可
- ・更衣室使用時以外は着替え禁止とすること
- ・防具・タオルの使い回し、飲み物の回し飲みは禁止とすること
- ・練習時はマスクまたは、メンホーを着用すること
- ・利用者が入れ替わる際には、換気、消毒、清掃を行う時間を設けること
- ・練習会場内での私語は控えること（案内を掲示すること）

<審判・役員の対応について>

フェイスシールドの着用を義務とし、可能な限りマスクの着用をすること

- ・審判員同士の間隔（5人の場合、7人の場合）に十分に注意すること。7人の場合は特に配慮すること

※例えば、正面だけでなく1・2審と3・4審の側に審判を配置をしても良い

基準1) 5人の場合・・・横1列に並ぶ場合は、1m間隔に座る

基準2) 5人の場合・・・正面側に3名（1m間隔に座る）両サイドに1名ずつ座る

基準3) 7人の場合・・・正面側に3名、両サイドに2名ずつ座る（間隔は全て1mとする）

基準4) 従来の間隔で行う場合は、審判員同士の間にはアクリル板のような仕切りを設置する
その際、仕切りの高さは頭上より60cmとする

- ・審判員席は、選手が一番前に来たところで気合を出す位置から2m以上離れること
- ・競技中の気合い発声は可とする
- ・形名の呼称は大会毎に統一して、実施の有無を決定する

呼称する大会の場合は、競技規定どおりとする

呼称しない大会の場合、呼称してしまった選手は減点の対象としない。ただし、呼称と異なった形を演武した時は

競技規定に則り反則とする

※審判員が整列する際の間隔は1m以上空けること

フェイスシールドの着用を義務とし、可能な限りマスクの着用をすること

特にフェイスシールドとマスクを着用した場合、主審への配慮をすること

例) 団体戦は1試合ずつのローテーションを徹底する。例) 個人戦は2試合でローテーションする。

- ・主審の発声は、従来より抑えること
- ・監査は笛を使わず、電子ホイッスルを使うこと
- ・審判員待機場所では、前後1m間隔で座ること。待機中はマスクまたはフェイスシールドを着用すること
- ・旗を持つ時ゴム手袋をすること
- ・審判員が整列する際の間隔は1m以上空けること

<一般入場者の対応について>

原則無観客で行うこと

<施設環境整備について>

施設全体

- 座席や利用場所の配置を工夫するなど人と人との間隔を確保すること
- 大会関係者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話を慎むよう適宜アナウンスすること
- 複数の人が使用する場所はこまめに消毒すること
- アルコール消毒液を施設内に設置すること
- 密閉空間とならないよう換気を十分行うこと
- マットは適宜消毒をすること

トイレ

- マスク、手袋着用の上、複数の参加者が触れると考えられる場所は定期的に消毒をすること
 - 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)またはアルコール等の手指消毒剤を用意すること
 - 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること
- ※布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない事

休憩スペース

- 他の参加者と密にならないようゆとりをもたせること

- ゆとりを持たすことが難しい場合は、人数制限する等措置を講じること
- 換気扇を常に回し、換気に配慮すること

<ごみの廃棄について>

・鼻水、唾液がついたごみやマスクは、燃えるゴミとは別のビニール袋に入れて密閉して縛った後、燃えるゴミに捨てること

・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること

・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

・手袋の外し方は十分に気をつけること

①内側(清潔部分)に触れないように注意して手袋を脱ぐ

②脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ

③指定のビニール袋には距離を保って捨てる

※ゴミの取扱いについては、利用施設のルールを厳守すること

※ドアノブ・ロッカーの取手等、こまめに消毒すること

以上、全日本空手道連盟「感染拡大防止ガイドライン」に基づき本大会を実施する。